

## 新庄村有機農業実施計画

1. 市町村
新庄村
2. 計画対象期間
令和8年度 ～ 令和12年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>新庄村の農業を取り巻く環境は、高齢化による離農の加速や近年の資材価格の高騰、また大規模化しにくく、スケールメリットを享受しにくい土地柄であることから、いっそう厳しさを増しています。そこで、村では平成14年に新庄村堆肥センターを設置し、畜産残渣を利用した堆肥の生産を開始するとともに、有機農業の技術導入を進めてきました。現在では、「おかやま有機無農薬農産物認証」を取得した圃場は2.9ha、担い手数は7名（令和8年3月現在）となっています。</p> <p>令和7年度からは、国の補助事業を活用し、有機農業の研修体制の整備や学校給食への有機農産物の導入に取組んでいます。また、令和7年11月13日付で新庄村全域を「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」における特定区域（有機農業の生産活動）に設定し、有機農業の団地化を目指すとともに有機農業に係る取組を推進しています。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p>村で有機農業を推進するためには、自立した経営を実現し、後進のロールモデルとなる生産者を継続的に輩出するための仕組みづくりが不可欠です。このため、多様な農業の担い手を確保し、地域として生産技術を継続的に高め、いくために、令和7年度より一般社団法人新庄村農業公社に設けた有機農業の研修コースで、毎年1名の研修生の受入を目指します。</p> <p>また、特に岡山県南部への出荷を拡大していくため、村産農産物のブランド価値の向上の取組に努めることで、県内において有機農産物の産地として認知を広げ、売り場で選ばれる競争力を高め、販売量増加につなげます。村内においては保育所、</p>

小中学校への村産食材の導入を進め、村の子どもたちの郷土愛を育む食育の推進を行います。

このように有機農産物の生産から消費までの取組を村として推進し、有機農業の振興を後押ししていきます。

有機農業に取り組む農業者数

令和7年度 7名 ⇒ 令和12年 10名

#### 4. 取組内容

##### ア 有機農業の生産段階の推進の取組

- ・新規就農者の受入と担い手の育成

一般社団法人新庄村農業公社での有機農業の研修生受入により、担い手の確保を図り、行政機関と連携した各種研修会の開催や栽培技術の実証及びマニュアルの作成等により、産地全体の生産技術向上を図る。

- ・良質な堆肥の地域内循環体制の構築

新庄村堆肥センター（指定管理者：一般社団法人新庄村農業公社）及び畜産農家と連携することで、良質な堆肥の安定供給を図るとともに、堆肥を用いた土づくり技術の普及により、利用促進を図り、堆肥の地域内循環体制の構築を目指す。

##### イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- ・有機農産物のブランディング強化

国際水準以上の有機農産物の見える化に取り組み、村内外の消費者や実需者とのつながりを広げ、村内有機農産物のブランディング強化を図る。

- ・有機農産物の販路拡大

株式会社メルヘン・プラザの運行する源流野菜トラックの運行において、新たに岡山県南部への有機農産物の販売ルートを確保し、流通開始を目指す。

特に有機野菜においては、県南部（直売所、スーパー等）への出荷を目標に関係機関と連携し、新たな共同出荷体制の構築を行い、販路拡大を目指す。

- ・学校給食での有機農産物の導入

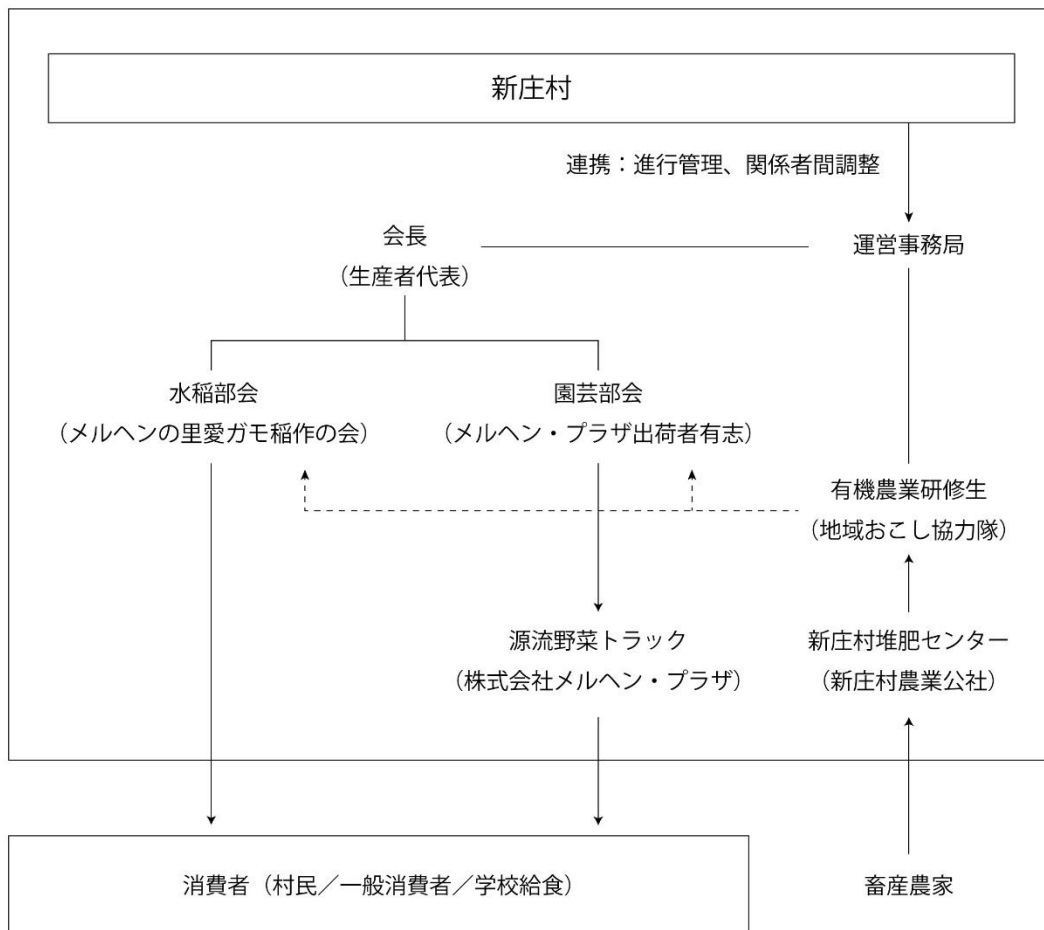
学校給食での有機農産物を活用した献立の開発や有機農産物の安定供給と継続的な活用を図るため、生産者や教育機関との調整を実施する。

## 5. 取組の推進体制

村、村内生産者、一般社団法人新庄村農業公社、流通事業者及び加工団体に構成する新庄村有機農業振興協議会にて、下図のとおり連携して取組を推進する。

### [実施体制図]

#### 新庄村有機農業振興協議会



役割分担としては、村が全体の進行管理及び関係者間調整を行う。一般社団法人新庄村農業公社が事務局として有機農業の研修生受入及び講習会の企画運営等を行う。水稻部会及び園芸部会が生産を担い、流通・加工については従前から村産野菜を「源流野菜」として流通を手掛ける株式会社メルヘン・プラザが担う。消

費については運営事務局を窓口として生産者や教育機関と連携し、域内消費を活性化する。

#### 6. 本事業以外の関連事業の概要

有機農業を中心とした環境保全型農業を推進するため、村の主要計画（新庄村振興計画・総合戦略、地域計画）に有機農業の推進を位置づけ、環境に配慮した農業を行う村として消費者に選ばれる産地を目指す。

#### 7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

新庄村全域を「岡山県みどりの食料システム戦略基本計画」の特定区域（有機農業の生産活動）に設定し、有機農業の団地化を目指し、有機農業に係る取組を推進するとともに、「宝田地区」を対象に有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結を目指す。（令和8年度予定）

#### 8. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

##### ア 達成状況の評価

県内登録認証機関（一般社団法人岡山県農業開発研究所）との情報共有及び生産者からの聞き取りにより有機農業に取組む農業者数を評価します。

##### イ 取組の周知等

村公式ホームページ、インスタグラム等SNSを通して取組の周知を図る。

9. 資金計画

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
区分	1. 生産関連 6,500 千円	1. 生産段階 1,800 千円	1. 生産段階 1,800 千円	1. 生産段階 1,800 千円	1. 生産段階 1,800 千円
	2. 流通、加工、消費等 3,000 千円	2. 流通、加工、消費等 400 千円	2. 流通、加工、消費等 400 千円	2. 流通、加工、消費等 400 千円	2. 流通、加工、消費等 400 千円